

## 新春のにぎわい



晴天にめぐまれ  
新年の幕開けをスキー場で迎えました。

議長新年の挨拶 ……………②

臨時議会・12月定例議会 村長提出議案・村長提出議案に対する主な質疑・説明…………③

12月定例議会 請願・陳情の審査結果・議員発議・白子町・菊川市視察研修…………④

総務・経済委員会活動報告…………⑤

一般質問「復旧工事等に向けて」など村政を問う…………⑥～⑨

わたしのひとこと (荻澤津代志さん・松澤 彩子さん) ……………⑩

## 年頭のごあいさつ



議会議長 北村 利幸

国・県・市町村をはじめ、多くの皆様からのご支援をいただいたことに感謝と御礼を申し上げます。

12月初旬からの降雪で、順調な冬季観光シーズンに入りました。

新年明けましておめでとうございます。  
ご家族おそろいで輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、村議会に、村民皆様方の温かいご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年11月22日に発生した長野県神城断層地震では近隣の市村を含め大きな災害となりました。

被災された皆様に改めてお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願っております。

また、地震発生に際し、

をすすめるとともに、地域ごとの緊急対応・避難訓練等により災害に備えることも必要です。  
小谷道路が12月15日に全通いたしました。



待望の小谷道路開通

ご尽力された国土交通省北陸地方整備局をはじめ関係各位に改めて感謝と御礼を申し上げます。

また、北陸新幹線が3月に開業します。接続する大

糸線の利便性向上と利用増となるよう知恵を出し、議論を深めるとともに、関係機関への要望活動を更に強めてまいりたいと思っております。

雨中バイパス着工式が11月13日に行われま

した。多くの重大事故の発生した道路であり5年で完成予定ではありません

すが、一日も早い完成に向け今後も要望活動を進めてまいります。

国政では年末に衆議院総選挙がおこなわれ、自民・公明連立政権が3分の2を超える圧倒的多数で発足しました。

2年間の景気対策により、円安・株高が進み、景

気回復が進んできたとの報道もありますが、中小企業や、疲弊した地方経済の再生対策を進めていただくことや、中国や韓国などの外交関係につきましても、不安定な状況にあり、平和的な外交交渉によって友好関係が改善される事を願うところでもあります。

長野県では、阿部知事が2期目に入りました。県民の高い支持を受け県政が推進されておりますが、県民の生活を優先した政策や、過疎と少子高齢化が進み、疲弊した中山間地で生活する人たちに、温かい施策が進められるよう願っております。

村民の皆様が安全で安心して生活でき、活力とやすらぎのある村づくりのために、議会での議論を深めてまいりたいと存じます。

皆様にとりまして本年が輝かしい年となりますよう祈念し、年頭のあいさつといたします。

シーズンをとおして適度の積雪により、多くのお客様でにぎわうことを願っております。しかし、風評被害により予約キャンセルが発生しており、当村の安全をアピールして風評被害をなくすことが重要です。

当村では今までに災害に備えて避難所を8か所の地域に整備してきましたが、先の地震では多くの避難所が有効に活用され、災害への備えの重要性を改めて認識したところであります。

今後、村民の皆様が安心安全のための、施設整備

臨時議会 10月30日

件名	議決結果
26年度一般会計 補正予算 6,000万円を追加 総額は38億8,500万円 銀座イベント 95万円、有害鳥獣対策 150万円、災害復旧費 5,500万円 等	可決(全員賛成)

12月定例議会 村長提出議案

26年度一般会計 補正予算(6号)の専決処分報告 600万円を追加 総額は38億9,100万円 衆議院選挙費用を追加	承認(全員賛成)
村ケーブルテレビ放送施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例 自主制作番組のDVDの販売を追加	可決(全員賛成)
村国保条例の一部を改正する条例 法令改正(出産育児一時金の表記)に伴う条例改正	可決(全員賛成)
村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 児童福祉法改正に伴い基準を制定	可決(全員賛成)
村野外活動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 野外活動施設に柵池ゴールハウスを追加	可決(全員賛成)
村有財産の譲渡 紙すき牧場管理棟、白馬乗鞍の雑種地(公図と現況合わせ)を無償譲渡	可決(全員賛成)
26年度一般会計補正予算(7号) 400万円を追加 総額38億9,500万円 人事院勧告に伴う人件費追加、障がい者自立支援 330万円、白馬高負担金200万円、等	可決(全員賛成)
26年度国保特別会計 補正予算(2号) 380万円を減額 総額 4 億1,190万円 一般・高額療養費の減	可決(全員賛成)
26年度国保診療施設特別会計 補正予算(2号) 300万円を減額 総額9,930万円 診療報酬収入・医薬材の減	可決(全員賛成)
26年度簡易水道特別会計 補正予算(3号) 40万円を追加 総額1億7,100万円 消費税の確定、柵池簡水修繕 等	可決(全員賛成)
26年度公共下水道特別会計 補正予算(1号) 60万円を追加 総額8,590万円 乗鞍浄化センター維持管理費 等	可決(全員賛成)
26年度農業集落排水特別会計 補正予算(2号) 40万円を追加 総額7,400万円 予備マンホール購入 等	可決(全員賛成)
広域連合規約の変更 27年度からの広域連合5カ年計画に伴う変更	可決(全員賛成)
柵池ゴールハウスの指定管理者の指定 平成26年12月17日～平成29年3月31日まで	大字千国乙12840番地1 柵池スキー学校 校長 淀 英男
議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告に伴う改正
特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	同上
教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	同上
一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	同上 通勤手当・勤勉手当等を改正
26年度一般会計補正予算(8号) 9億1,000万円を追加 総額48億500万円 地震災害対策費を追加	可決(全員賛成)
26年度簡易水道特別会計 補正予算(4号) 5,770万円を追加 総額2億2,870万円 地震災害復旧費を追加	可決(全員賛成)

村長提出議案に対する主な質疑・説明

項目・問	説明・回答
● 放課後児童健全育成事業の条例とは	◆ 事業の原則、設備、職員、運営等の基準を定めた。
● 補正予算(7号)教育費の使用内容は	◆ 白馬高校存続の臨時職員費60万円、負担金200万円を追加。
● 議員、特別職、教育長の報酬・給与改正について	◆ 期末手当を0.15カ月UP。
● 一般職員の給与改正について	◆ 通勤手当、勤勉手当等を増額改正。
● 一般会計補正予算(8号)震災対策について	◆ 被災者の施設短期入居費、震災粗大ゴミ回収、住宅の仮補修、観光の風評被害対策、増加人件費、避難所の経費、災害復旧工事費等を追加。
● 簡易水道特別会計補正予算(4号)について	◆ 中土簡易水道等の災害復旧工事を追加。

12月定例議会 請願・陳情の審査結果

付託委員会	件名	提出者	審議結果
経済委員会	農業改革に関する陳情書	大北農協農政協議会 会長 山田 高司 大北農業協同組合 代表理事組合長 山田 高司	全員賛成により、採択 意見書を提出する。
総務委員会	介護従事者の処遇改善を求め る陳情書	長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林 吟子	賛成多数により、一部採 択とし意見書を提出する。
総務委員会	安全・安心の医療・介護の実 現と夜勤改善・大幅増員を求 める陳情書	長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林 吟子	賛成多数により、趣旨採 択とする。
総務委員会	手話言語法制定を求める意見 書の提出を求める陳情書	社会福祉法人長野県聴覚障害者協会 理事長 井出 萬成	全員賛成により、採択と し意見書を提出する。

議員発議

意見書は各関係機関に送付した

件名	採択結果
農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書 ・農業改革は、経過や現状・地域の実態を踏まえ、十分な議論を尽くし、組合員の意思決定に 基づく自己改革を基本にし、その後押しの支援を行うよう要望。	可決（全員賛成）
介護従事者の処遇改善を求める意見書 ・介護従事者の処遇を抜本的に改善し、深刻な人員不足を早期に解消するよう要望。	可決（全員賛成）
「手話言語法」制定を求める意見書 ・音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、学べ、 使え、更には言語として普及、研究する環境整備のために「法」の制定を要望。	可決（全員賛成）

白子町・菊川市視察研修

姉妹提携及び災害防災協  
定を結んでいる、千葉県白  
子町と静岡県菊川市に全議  
員で視察研修。両自治体と  
も、昨年の地震では、さま  
ざまな災害応援物資や、災  
害応援の人員派遣をいただ  
き、心から御礼を申し上げ  
ます。



広大なトマト水耕ハウス

11月5日（白子町）

白子町庁舎で、長島副町  
長、板倉副議長他と、松本  
村長も交えて意見交換。

町内のトマト団地やサラ  
ダ菜、ガーベラの大型ハウ  
ス栽培、ウミガメの丘や最  
多規模を誇るテニスコート  
等の観光施設を視察見学。

その後、白子町内のホテ  
ルで林町長他、両町村議会  
議員と松本村長を交えて懇  
談。

11月6日（菊川市）

菊川市庁舎で太田市長、  
宮城議長他と意見交換。

特産の「深蒸し煎茶」生  
産地としての茶業振興セン  
ターや、敷地面積9万5、  
000㎡超のメガソーラー  
施設、最新の消防庁舎、町  
内が一望できる菊川中央公  
園等を視察見学。

その後、市施設の小菊荘  
で、宮城議長他、両市村議  
会議員で懇談。



こだわりの深蒸し煎茶生産工場

# 委員会活動報告

## 総務委員会

震災救助・復旧支援に関わる対応について

救援活動と被災の実情収集に取り組み。

村の「災害救援ボランティアセンター」が長期的な支援をしている。多雪期間の屋根雪おろし等、熟練作業は、豪雪に慣れた村民が



村内ボランティア 50 台以上のトラックが参集

頼りとされている。議会は救援手伝いととも、現地からの全情報を掌握しながら支援活動をする。今後の持続的支援策に生かす。

生活再建と地域再生を視野に現地調査活動

12月12日(村内)

梨平、滝の平、大久保、黒川地区の視察。村道状況・インフラ整備の調査活動を行い、生活や通勤への影響を調査。今後は、地域住民を主体にした再建のあり方を多角的に検討し提案していく。

教育懇談会

11月17日(小谷中学校)

議会・教育委員会・学校関係者で意見交換を行い、教育行政に生かす目的。施設改修や村費による教員・職員の加配、がったク

## 経済委員会

ラブ、新教育委員制度などが議論された。子どもが主体で、先生・親・地域住民が「共に育ちあう」環境整備をすすめる。

(委員長 小池 利治)

小谷村地熱エネルギー

検討委員会

9月30日(小谷村)

14名で構成。事業および経過報告後、下寺地区・地熱調査井戸の視察をする。



ドレッシング「小谷の四季」商品開発

小規模事業者地域力活用新事業展開プロジェクト

10月28日(小谷村)

村内地域資源を原材料にドレッシング作り、9月の末に「小谷の四季」を設立。

北アルプス山麓ブランドの日研修

11月1日(大町市)

大北管内の認定事業者会、農業委員会、各議会、地方事務所の出席。元農水事務次官・渡辺弘明氏の「米価低落時代の衝撃」「変化を問われる農政」についての特別講演があった。

国道148号雨中・月岡バイパス道路改築事業着工式典

11月13日(小谷村)

大町建設事務所、糸魚川市長、新潟県議会、小谷地区連絡員、静かで安全な生活道路を取り戻す雨中地区の会、白馬村議会、小谷村議会等の代表者参集により、着工式典が行われた。(委員長 横澤かつ子)

## 議員定数等調査特別委員会

第4回 12月10日

「住民の意向を反映する機能を強化する議会改革の流れとつながっているかどうか」見極めながら検討を重ねた。

平成25年度実施の村民アンケートの再検討、考察し意見交換する。

。村民が期待する議会及び議員活動とは。議員活動や活動内容を住民に積極的に示しているか。

。議員定数については、効率性重視なら定数削減は有効。だが住民の意向を反映する機能は弱体化するのでは。今後、村民との十分な議論が必要。

。神城断層地震災害からの復興に向けての議会・議員活動のあり方。住民と取り組む復興活動を提案していく。

(委員長 太田 武彦)

# 復旧工事等に向けて



藤原 賢司 議員

**問** 被災者はもとより地域住民の意見を十分に反映される復旧工事を願うが。

**答** 村長 公共土木施設

係が21路線53箇所て被害額は6億5千250万円。橋の関係は塩水橋と坪の沢橋の2箇所の橋で被害額は2千万円。これら村道等は地域住民の生活に直結するので、復旧工事にあたっては、庁内関係の工事を調整するとともに県等の関係発注工事の時期、交通規制等の連絡を密にして、地域住民の生活に支障のないよう復旧工事を進める。

また、村道は1本道のところもあるので、復旧工事にあたっては、どうしても

通行規制をかけて工事を施工せざるをえない場合もあると思うが、地域住民の意見を聞いた中で、復旧工事を行い、安全・安心な交通を確保するように努める。

**問** 被災者向け応援制度及び被災住宅等の改

修事業補助金交付制度並びに申請期間について再確認したい。

**答** 村長 1、村の災害

見舞金は全壊及び大規模半壊30万円、半壊15万円、損傷の大きい一部破損5万円。2、住宅の応急修理は建築業者等の協力をいただき実施し50万円までを負担。3、住宅再建の基本的な支援策は、全壊及び解体の場合基本額を百万円とし、建物を購入した場合は2百

万円を加算し合計3百万円で、一人暮らしの方は総額2百25万円。(以下、括弧書きの金額は一人暮らしの方の基本額を表す)

補修は百万円加算し2百万円。(百50万円) 賃借は50万円加算し百50万円。(百12万円)

大規模半壊の場合は基本額を50万円とし、建物を購入した場合は2百万円を加算し2百50万円。(百87万円) 補修は百万円を加算し50万円。(百12万円) 賃借は50万円を加算し百万円。(75万円)

基礎支援金の申請期間は平成27年12月21日・加算支援金は平成29年12月21日まで。

4、住宅改修事業補助金は改修工事費用の3分の1で上限20万円。敷地等の復旧工事は補修工事の2分の1で上限30万円まで。5、住宅取り壊し支援金として、全壊・半壊・敷地に

再建できない等で解体した場合も含み百万円。

6、全壊・半壊家屋の処分支援は、全額公費で負担するが、個人で実施した場合には対象外となる。

7、半壊家屋の取り壊し支援策は2分の1で上限50万円まで。

8、災害復興住宅融資制度として利率1・1%、返済期間25年で千5百万円前後が受けられる。

**問** 各団体・他自治体等と連携強化を図り、

風評被害払しょくのための正確な情報発信が必要、風評に対する具体的な対応策、計画は。

**答** 村長 震災の影響で

修学旅行や子供会の団体の他、家族旅行についてもキャンセルが発生しており、お客様へは正確な情報の随時提供が重要と考える。風評等の対策として、大町市・白馬村・小谷村(HAKUBA VALLEY)を核に宣伝(プロモーション)を県の支援をいただき実施するよう調整中だ。

主な取り組みとしてネット、新聞、ホームページ、ラジオなどでスキー場、宿泊施設等の正確な情報を随時発信するメディアトリップ。3大都市圏をはじめとしたPRキヤラバン、銀座Naganoを活用したイベント、名古屋・大阪情報センターのディスプレイ活用、その他イベントを行う。



国道148号 震災現場

# 被災者救援と

## 生活再建支援



曾根原恵子 議員

### 住宅再建について

**問** 「住宅災害認定基準」はあくまでガイドライン。村の判断で基準を改善し認定することも可能な

ので、被害に遭われた方が納得するように再調査することを求める。

**答** 村長 外観だけで被害認定はせず、被害に遭われた村民の心情を考

え、丁寧に内部まで見て被災者の声をしっかりと聞き取りながら調査することが大事と判断した。国の基準に基づきながらも実情に即した判定基準を村独自で設け

### 集落再生と

### コミュニティ重視の再建

**問** 国に支援制度の拡大を要望し、村の財政負担軽減を。緊急を要する

て対応している。一人でも多くの方に国の支援制度が適用されるよう経験豊富な村外職員の協力で村職員が認定調査を進めている。再調査の依頼があればできる限りの対応をする。

**問** 「罹災証明」の申請は周知徹底しているか。被災者が積極的に申請するようサポートが必要では。

**答** 総務課長「罹災証明」は、住家などが破損した場合、一定の基準に基づき判定し証明するもの。保険の請求や税の減免、支援制度の手続きに必要とされる。その他、家屋や敷地の被害等の申請に「被災証明」がある。申請については総務課が窓口になっているので気軽に相談していただきたい。

状況なので村は迅速に独自支援策を実施している。自宅を応急修理し、住み続けることができれば、一日も早い生活の再建に結びつけることも可能になる。「災害救助法」の「住宅の応急修理」は、期間や基準額等、状況を踏まえた柔軟な対応ができるとしている。

**問** 国に支援制度の拡大を要望し、村の財政負担軽減を。緊急を要する

状況なので村は迅速に独自支援策を実施している。自宅を応急修理し、住み続けることができれば、一日も早い生活の再建に結びつけることも可能になる。「災害救助法」の「住宅の応急修理」は、期間や基準額等、状況を踏まえた柔軟な対応ができるとしている。

**答** 村長 被災住宅の応急措置は中越の「建物修復支援ネットワーク」の応援をいただき、村建築業者協会が冬を乗り切るための緊急修繕対策を講じている。応急修理については本格修理は春を待つ状態。応急修理制度の適用が受けられるように、個人住宅の借り上げ、「仮設住宅」ではなく「第2次避難所」としている。

状況なので村は迅速に独自支援策を実施している。自宅を応急修理し、住み続けることができれば、一日も早い生活の再建に結びつけることも可能になる。「災害救助法」の「住宅の応急修理」は、期間や基準額等、状況を踏まえた柔軟な対応ができるとしている。

**答** 総務課長 豪雪地等の地域特性による被害の実態や状況を踏まえ、積み上げられた被害額など示し、国や県と交渉している。

**問** 公営住宅建設の必要性がある。高齢世帯にとつて自力での住宅再建は困難だ。④栄村を参考にし、コミュニティに配慮した再建を。

**答** 村長 地区協議会と復興のあり方や方法を協議し、地域の存続を重視した復興住宅を考えた。

では当初から、集落分散型の建設を要望し希望者全員が入居することができた。

**農地被害の復旧**  
被害を受けた農地の復旧では、翌年の積雪後に被害が判明した水田も含めて復旧対象にするよう要望し、農家負担1%で復旧が実現した。

### 参考

### 長野県栄村の復興

11年3月12日、東日本大震災の翌朝、早朝に長野県の最北端の栄村は震災に襲われた。

④災害復興公営住宅 高齢化率45%の村



共に冬をのりきる！ 村民が全力で支援

# 平成27年度予算編成の方針について



横澤かつ子 議員

## 問

現行での国・県の財政支援状況、小谷村財政の見通し。

## 答

**村長** 交付税制度が維持される限りは、

来年度の予算編成の基本的な考え方。

## 問

**村長** まずは震災の復興を第1に考え、

村の長期計画に基づいて進めていくもののほかに、雇用の確保、特産品の開発、少子化対策、集落の活性化、児童生徒の教育への支援である。特に白馬高校の存続については引き続き積極的に進め、寮の確保や公営塾の立ち上げなど来年度から本格的に取り組む。予算的な支援も、人的な支援も、充分検討してしっかりと対応していく。

源を使わないよう、確保するように努めていかなくてはならない。また過疎債のソフト事業への充当等も研究し、財政運営にあたることで、小谷村として生き残っていきけるのではないか。

## 問

予算の策定の中で観光の位置づけをどのように思われているか。

## 答

**村長** 小谷村は、観光を主産業として

るので、観光が衰退するところが人口の減にもつながる。このことから観光には力を注いできた。平成23年から観光連盟に対する委託料を増額し、誘客担当として新たに職員を採用した。

して5百万円を補正予算として追加する。観光は小谷村の重要な産業と位置付けて、人的にも予算的にも優先して取り組んでいる。

## 問

基金の現在額と今後の運用計画は。

## 答

**村長** 平成25年度末の基金の現在高は、32億6千万円余りである。来年度以降についても地場産業の育成、集落の活性化等に有利な補助事業や過疎債を当てる

が、足りないところは基金で対応をする予定。

業には基金活用して対応をしていくことになると思うが、現在の基金残高を考えると、しばらくは不測の事態が来ても対応できるのではないかと思っている。

しかし、長い目で見たときは税収の伸びが期待できないので、今後も通常経費の削減に努めながら、必要な事業に対しては積極的に投資をし、村政運営をしていく。

しかし、人口が減ると、小谷村を維持するために必要な経費(基準財政需要額)が減っていくので、交付税も減ることになる。村道や村の施設の維持管理については、できるだけ国の補助制度などを活用し、一般財

来年度は国勢調査が行われ、人口の減少が予想されるので、交付税の動向等を見極めながら、必要な事



主流のスキー観光

# 次年度の重点施策について



小池 利治 議員

## 問

平成27年度に取り組みが必要と思われる重点施策と新規事業は、公約に最優先すべき施策は「観光振興」とし、また具体的には、「地域限定商品開発や物産品の加工販売からつなげる雇用の場創出」を表明されているが、現在までを振り返り、進捗状況はどうか。

## 答

**村長** 「地震災害対策を含む災害に強い村づくり、それに伴い集落の活性化対策」「雇用の場の確保、その一環として観光振興」「特産品の開発」「少子化対策」そして「白馬高校の存続を含む、この地域の将来を託す児童、生徒の

教育への支援」などがあげられる。

「働く場所を作る」という私の思いを実現するために「新たな地場産業と雇用の創出」を目的として、現在の「特産推進室」を新設し地域をサポートする人材を配置して、取り組みを進めてきた。地場産業に関する主な取り組みとして、特産品づくりでは、小谷村商工会と連携して、本年度「わさび」「さるなし」「きのこ」「トマト」「山菜」の5種類のドレッシング試作品が製造され、この程、銀座NAGANOで開催された小谷の日で、試食いただいた。

また、加工製造グループ「小谷の四季」が設立され製造、販売に向けた取り組みを進めている。「山菜ときのこの里づくり」では、山うど、沢わさび、オヤマ

ボクチの栽培、きのこの殺菌短木ほだ木栽培に力を入れ、生産者、栽培グループへの支援を行っている。

雇用の創出といった点からは、企業誘致等による雇用拡大は、現実的に難しいなかで、今あるもの、地域資源を活かす取り組みを進めており、山菜加工場を「村の加工施設としての強みを活かした雇用の場」となるようにJA大北の取り組みに、村も積極的に支援していきたいと考えている。

また、特産品開発をして



特産新商品のドレッシング

も原材料がなければ商品はできないため、村では原料の供給に向け、生産者、栽培グループへの支援を併せて進めている。

現在までさまざまな取り組みをしてきたが、私の事業に対する思い、事業への期待からすると一年遅れたと思っている。

今回の地震災害の復興とともに、村民の皆様には地場産業の振興に更なるご支援、ご協力をお願いする。

## 問

さまざまな事業が継続し、期待もあるなかで、次期をどう考えるか。

## 答

**村長** 重要課題があり、まだ考えていない。

## 問

観光振興の進捗はどうか。

## 答

**村長** 「広域観光組織」との連携により、今年からは「山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地づくり」で、大町、白馬、小谷の3市村のエリアが長野県の重点支援地域に

指定され、エリアの特徴を活かしたコンセプト作りや一体的なブランド構築を進めているところ。

今後も広域連携による観光宣伝を行っていく。

地域資源を最大限利用した豪雪地帯の特徴を活かした雪を真夏に利用したインパクトがある「おたり真夏の雪まつり」を「信州の日」に合わせて開催し、2千300名の方々にお越しいただいた。また、台湾村民ツアーでは、台湾の教育関係に表敬訪問を計画するなど積極的にインバウンドに取り組んでいる。

数値目標の「年間の観光客数100万人」を目指してきたが、小谷村の観光は自然を活用するものだけに、天候や自然災害の影響を強く受ける。現在も風評被害の払しょくに、懸命に取り組んでいるが、4年間の努力がマイナス評価や、進捗率がゼロパーセントとまらないようがんばる。

# わたしのひとこと

## 「眺望の郷」に思う

池の平 荻澤津代志

「眺望の郷」は池の平集落上部の東山林道沿いであり、この場所は昭和30年代まで地区の大切な萱刈場として守られていました。その後、昭和40年代には牛の放牧場として使われ、周囲は平間林野組合によって杉の植林が行われました。

昭和50年代に東山林道の開設が始まり、この場所は「一本杉モトクロスコース」として、若者たちの人気の場として栄えました。

平成6年から地元有志により、村花である「大山桜」の植樹を行い、北アルプスが一望できるこの地を「眺望の郷」と命名、会員を募り地区住民の憩いの場となりました。その後、地方事務所・村で、遊歩道・休憩

小屋・トイレが、会員により水道・看板等が設置され、会員皆で施設の管理、清掃作業を行い、皆さんにご利用していただき現在に至っています。



冬を迎える準備作業

「眺望の郷」は利用するに制限はしていませんが、最近においては設備の盗難、破損及び園内の夜間使用等が見受けられ困惑しています。マナーを守り、良識あるご利用により「眺望の郷」からの眺望を満喫していただきたいと思います。

## 「自主防災」の大切さ

上野村 松澤 彩子

年末の大掃除を始めようかという時に、大きな地震で家具が倒れ、見えなかつた汚れも現れて大掃除となりました。

幸い我が家は割れたガラスや、食器類の片付けが大変だった程度で、皆怪我もなく無事でした。あんなに大きな揺れにも、子供たちはピクリともせず、たくましく眠っていました。寝顔を見ながら、子供達に布団を被せたけれど、こんな時はどうしたらいいのか、と冷静に考え、自主防災の大切さを実感しました。

そんな中で、一緒に住んでいるおじいちゃんおばあちゃん、お隣さんと声を掛け合い、すぐに消防団の方が安否確認に来たりして、いつも見ている顔を見られるだけでこんなにも安心感があるとは。そして大音量に

度々びっくりする有線放送が、とても有難く、村長さんの声にも癒されました。

雪で地割れが見えなくなったり、後から壁にヒビを見つけたら、春まで地震の被害とお付き合いが続きそうです。

今年もたくさんの方がありましたが、年末にきて全てを吹き飛ばすほどの地震、大雪と続き、長い冬はまだまだこれからです。皆様どうぞご自愛ください。



震災時のわが家

震災で地域の力強さを感じ、この小谷村に住んで本当に良かったと思えました。

## 編集後記

11月22日、小谷村の誰もが経験した事のない大地震が小谷を襲いました。

震災の影響により若干日程をずらし、12月議会定例会を開催し、各種補正予算や災害復旧に関する予算などを決め、今なお不自由な被災生活を送っている村民のみなさんが、一日でも早く普通の日常生活が取り戻せるよう、村議員として更なる努力を重ねていきます。

また今回の震災を通じ議員とは、議員の職務とは、など多くのことを改めて考えさせられました。

新人議員として日々勉強とは思っていましたが、本当の意味での勉強ができた時期ではなかったかと思えます。そして更に地域愛、地元愛、仲間との絆を強く感じ、その想いを今後の村政に生かしていきたいです。

(猪股 充弘 記)